

令和4年度 第1回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 令和4年8月1日（月）14時00分～15時15分

開催場所 彦根商工会議所 大ホール

出席者 別紙参照

1 開 会

2 議 事

(1) 「第1号議案 専決処分につき承認を求めること」について（資料1）

- ・ 第1号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(2) 「第2号議案 令和3年度事業報告」「第3号議案 令和3年度決算報告」について
(資料2、3)

- ・ 第2号議案、第3号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

● 野村委員（（社）滋賀県バス協会専務理事）

- ・ 資料2のP.19以降にアンケート調査結果の記載があるが、結果から得た課題は何か、その課題に対する対応は何かを教えて欲しい。

● 事務局

- ・ 昨年度も運賃は無料であったため、普段、路線バスに乗らない方が多く利用したこともあり、今年度も実施を予定している。
- ・ バスに乗らない理由は、アンケート調査結果から便数が少ない、行ける場所が少ない等の一般的な課題が挙がり、改めて課題を認識できた。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ ICカードを活用したデータ分析をどう考えているか教えて欲しい。

● 事務局

- ・ 資料2のP.4～5の分析結果は、南彦根ベルロード線を例に記載しているが、停留所ごとのデータはICカードや車両センサーの両方を取りまとめたものである。
- ・ 現在の湖東圏域地域公共交通網形成計画が来年度までの計画であるため、今後の路線バス再編に向けた路線毎の分析に活用したい。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ 以前から停留所別のデータはあったのか。

● 事務局

- ・ 以前は路線バスに乗車した調査員が人手で測ってデータを取得していた。

(3) 「第4号議案 愛のりタクシーの路線延伸」について (資料4)

- ・ 第4号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(4) 「第5号議案 路線バス利用促進企画」について (資料5)

- ・ 第5号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(5) 「第6号議案 グリーンスローモビリティ社会実験」について (資料6)

- ・ 第6号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

●福島委員 (滋賀県土木交通部交通戦略課 課長補佐)

- ・ 資料6のP.3に記載の車両について、トヨタの新型車両を使うという認識でよいか。
この車両の緒元に遠隔監視有とあり、自動運転も可能と認識しているが、自動運転を見越しているのか教えて欲しい。

●事務局

- ・ トヨタの新型車両を使用することで間違いない。
- ・ ただし、遠隔監視は可能であるが、自動運転を見越した車両ではない。

●福島委員 (滋賀県土木交通部交通戦略課 課長補佐)

- ・ 将来的に自動運転ができると良い。

●轟副会長 (滋賀県立大学准教授)

- ・ 運行目的の記載はあるが、社会実験の目的以外の経緯を教えて欲しい。
- ・ 今後の実用化に向けた協議会での議題を教えて欲しい。

●事務局

- ・ 経緯として、国土交通省が推奨していることもあり、グリーンスローモビリティは車両として近年人気がある。彦根市としても以前から商工会議所にも応援頂きながら国土交通省の補助申請を行っていたが、中々採用されなかった。今回、別スキームにて社会実験にこぎつけた。
- ・ 本格運行にどのように活用するかを社会実験を通じて検討していきたい。
- ・ 今回の社会実験は、観光客がどのように利用して頂けるかを検証するために彦根城と彦根駅を結ぶ運行経路としている。平日の場合、観光客は少ないがこの地域は都市機能が集中している地域であり、公共交通を充実すべき地域でもあるため、グリーンスローモビリティを活用していきたい。

●轟副会長 (滋賀県立大学准教授)

- ・ 今回の1回限りの社会実験なのか。

●事務局

- ・ 今年度は1回だけ社会実験を行う。ただし、1回の社会実験だけで本格運行に結び付けるのは難しいため、来年度も1回実施する方向で検討している。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ アンケート調査も含めて、本格運行に向けた調査スキームを今一度精査して欲しい。パーク&バスライドでは広報や周知が大変という認識で、たまたま彦根 IC で見つけた人が利用することも少なくない。
- ・ 今回のように地域の人たちも含めて考えるのであれば、どういう人達にどのように使って貰うのか、実験対象者にグリーンスローモビリティの利活用が届くように案内する必要がある。

● 事務局

- ・ ご意見を参考に充実した広報活動になるように検討していきたい。

● 藤井委員（式部委員の代理）（滋賀県彦根警察署交通課 係長）

- ・ 緊急事態発生時の連絡体制に警察署も入っているが、連絡してくれたのか。

● 事務局

- ・ 社会実験を企画している段階で 1 回だけ相談させてもらったが、企画内容がある程度まとまったため、再度相談に行かせてもらう。

● 藤井委員（式部委員の代理）（滋賀県彦根警察署交通課 係長）

- ・ 安全対策のこともあるので、一度相談して欲しい。

（6）「第 7 号議案 令和 4 年度パーク&バスライド社会実験」について（資料 7）

- ・ 第 7 号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ 彦根市の方針として、パーク&バスライドは今後は路線バスで継続していくという理解で良いか。

● 事務局

- ・ これまではパーク&バスライド駐車場から彦根城周辺へはシャトルバスで運行している。このまま社会実験を終えると本格運行はシャトルバス一択となる。
- ・ 経費のことを考えると、路線バスを活用してパーク&バスライド駐車場から移動して頂けないかを今回の社会実験を通じて検証したい。
- ・ この結果を踏まえて、本格運行した際の運営の在り方を検討したい。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ 将来的にパーク&バスライドを継続することになった場合、湖東圏域の活性化協議会で議論することはあり得るのか。

● 事務局

- ・ 駐車場の運営もあるが、路線バスを利用して頂く場合、運賃の設定や路線の設定は活性化協議会で議論する必要がある。
- ・ 仮にシャトルバスで運行する場合でも彦根城周辺の路線バスと機能が被るため、活性化協議会でも議論していくことが必要と考えている。

● 轟副会長（滋賀県立大学准教授）

- ・ パーク&バスライドは観光や商工の視点で参画していただきながら議論した。
- ・ 「福祉・受療」「買い物」や「在宅サービス」等もふくめ、地域公共交通計画よりも一段、大きな枠組みで、移動手段やサービスをどのように提供していくかが模索されている。
- ・ 交通・運送上の決議は必要だが、例えば、グリーンスローモビリティにおいても、さまざまな検討・提案ができる可能性がある。幅広い視野で検討ができる体制作りをお願いしたい。

(7) その他

- ・ 全体を通して、以下の通り質疑応答が行われた。
 - 轟副会長（滋賀県立大学准教授）
 - ・ 第 5 号議案の路線バス利用促進企画について、もともとは小学生の乗車体験を目的に親も利用してもらえば利用促進になるという企画であったのか。
 - 事務局
 - ・ 以前に実施した ECO サマーは小学生を対象に実施していたが、高齢者にも路線バスの利用促進をしたいという発想から現在の路線バス無料DAYの企画になった。
 - 轟副会長（滋賀県立大学准教授）
 - ・ このような取り組みをするのであれば、ねらいやターゲットを見定めて、効果を上げるための策の検討が必要である。
 - ・ 例えば、小学校とタイアップして総合学習・交通教室でこの機会に家族で路線バスを利用してもらい体験発表してもらうとか、住民・ビジターそれぞれの視点で例えば、普段乗ったことがない路線に乗ってもらう、訪れる機会がなかった場所を巡ってもらう等のためのPRなど、この企画の積極的な利活用を検討されたい。

3 閉 会

以上